

平成 29 年第 10 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 29 年 10 月 26 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 53 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

玉 井 恵 理 委員、 廣 瀬 牧 実 委員

4 教育長報告

(1)教員の不祥事について

(2)台風等の被害状況について

(3)平成 30 年度予算編成方針について

(4)学校訪問について

5 報告事項

(1)平成 29 年 9 月の後援名義等使用について

(2)平成 29 年第 3 回三浦市議会定例会の状況について

(3)平成 30 年度予算編成方針について

(4)平成 29 年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果について

6 審議事項

(1)議案第 21 号 三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について

7 その他の事業について

(1)第 39 回市民スポーツ大会の結果について

(2)第 23 回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催について

(3)三浦市指定重要無形民俗文化財 奉納「海南神社の面神楽」の開催について

(4)第 13 回うどん祭りの開催について

(5)三浦市社会教育講座「工芸講座」～クリスマスフラワーアレンジ～の開催について

(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」～ミニ門松作り～の開催について

(7)三浦市社会教育講座「料理講座」薬膳料理～若さを保つ冬の養生～の開催について

(8)三浦市社会教育講座「工芸講座」鎌倉彫～ひし形のコースター作り～の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	細 田 昭 次

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（０名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 29 年第 10 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

9 月 29 日の第 3 回三浦市議会定例会本会議において、教育委員会委員への任命の同意をいただき、10 月 1 日付けで市長から廣瀬牧実委員に辞令が交付されております。

本日はこの後、就任式がございますが、廣瀬委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。廣瀬委員、よろしくお願いいたします。

○廣瀬委員 10 月より教育委員に就任いたしました廣瀬牧実と申します。

現在は社会福祉法人三崎二葉会の上宮田小羊保育園で副園長をしております。4 年間という任期で、長いのか、短いのかまだ実感が湧きませんが、微力ながら皆様のお役に立てるよう、精一杯努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三壁教育長 ありがとうございます。

廣瀬委員をお迎えしましたので、説明員であります教育委員会事務局員の紹介をお願いします。

○君島教育部長 教育部長の君島と申します。よろしくお願いいたします。

課長以下につきまして、私から紹介させていただきます。

～職員の紹介～

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○三壁教育長 ありがとうございます。

それでは議事を進行します。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 29 年第 9 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に玉井委員と廣瀬委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第4「教育長報告」になります。

私の方から4点ほど報告をさせていただきます。

特にお手元には資料がございませんので、メモ等していただく所があればお願いします。

本市の中学校教員の大麻不法所持による逮捕という不祥事、この事案につきましては、9月の定例教育委員会において学校教育課長から報告をしたところであります。逮捕された8月23日から2か月ほど経過しています。その後の経過、結果について、まだ教育委員さんにご報告をしておりませんでした。私の方からは、今月19日に本市の事案を含めて、県内で3件懲戒処分が発表されたということでもありますので、ご報告させていただきます。本市の教員については懲戒免職ということです。

実は明日、校長会が予定されておりまして、毎回お話していることですが、改めて綱紀保持の徹底について、教育長名で通知を準備しているところです。教育長報告の後、八巻学校教育課長から概要報告をしてください。

次に2点目です。ここのところ悪天候が続き、台風などの自然災害に学校も、社会教育施設も影響を受けているわけですが、例えば小学校の修学旅行などの事業、市民スポーツ大会の準備の日、中学校駅伝大会なども天候の影響を受けました。それから、三崎小学校の運動会が延期され、本日やっと開催できているということです。今日は天気も良く、グラウンドも水はけが良かったこともあってか素晴らしいコンディションです。ただ、平日ということもあり保護者が若干少なかったようにも思いますけれども、開催できて良かったと思います。この台風21号の被害状況について、特に学校や教育施設に関して、後ほど教育総務課長から説明をお願いします。

まだ、お天気が心配で、今度は台風22号が来るという話です。今月28日土曜日には、ご案内が行っていると思いますけれども、名向小学校の50周年記念式典、それから同日午後に初声ふれあいコンサートがあります。また、文化祭の行事が毎週土日、それから市の総合体育大会の各種目競技会が開催されておりまして、特に屋外の競技については天気を心配しながらということで、例年にない災害の多さであるように思います。行事のご案内に行っている委員さんにつきましては、お時間ありましたらご出席をお願いしたいと思います。

3点目です。平成30年度予算編成方針について後ほど報告がございます。特に10月に入ってから、各団体から教育予算に関する要望が出されています。昨日は三教組から予算要求をいただいています。それから校長会からも要求をいただきました。また、市のPTA連絡協議会からも、これは市長への表敬訪問という形で、吉田市長あて、教育委員会あてということで要望が出される予定です。特に事務局といたしましては、教育環境が少しでも改善して、充実できるよう予算の確保に取り組んでいるところです。これはまた定例教育委員会の中で逐一報告をさせていただきます。

4つ目ですが、例年実施をしております学校訪問について、これは「その他」のところで事務局の方からご相談をさせていただきますけれども、ちょうど明日が定例校長会ということもありますので、この間調整はしておりますけれども、委員の皆さんに日程調整をさせていただきたいと思っております。

以上、4点について教育長報告として話をさせていただきました。

○三壁教育長 ご質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、その前に、不祥事の関係について学校教育課長から説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 10月19日に神奈川県から公立学校教員の処分について発表されたうち、三浦市内の公立中学校教員の不祥事についてご報告させていただきます。

事案の概要としましては、臨時的任用職員である山本真紀夫教諭、(29歳、男性)はみだりに平成29年4月頃から同年8月23日(水)までの間、大麻を所持し使用しました。処分内容としましては懲戒免職です。根拠法規は地方公務員法第29条です。処分年月日は平成29年10月19日でございます。

こちらを受けまして、10月20日(金)17時より臨時の校長会議を開きまして、教育長、湘南三浦教育事務所長より綱紀保持の徹底についてのお話をいただき、明日の校長会議で再度確認をするところであります。

報告は以上です。

○三壁教育長 ありがとうございます。

次に台風の被害状況について、教育総務課長をお願いします。

○増井教育総務課長 先頃の台風21号の被害状況についてご報告いたします。

まず学校施設です。敷地内樹木の倒木が、岬陽小学校、旭小学校でございましたが、現在までに撤去が終わっております。

施設では、強風により、剣崎小学校の体育館渡り廊下の屋根の一部、三崎中学校の体育倉庫屋根の一部が損傷、名向小学校に電線の垂れ下がり、上宮田小学校校庭内の柱の転倒による滑り台の一部損傷がございました。

屋根、電線については応急処置、滑り台は使用禁止措置を行っております。

また、市内で大規模停電が起こった影響により、三崎小学校の配電盤の一部がショートし、業者による全面復旧を急いでいるところでございますが、通常の学校生活に影響を及ぼす部分については、即日復旧しております。

そのほかの施設では、三浦市民ホールの屋上防水シートの損傷がありました。数か所のシートが剥がれており、指定管理者とともに復旧に取り組んでおります。

報告は以上です。

○三壁教育長 各課からの報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

○下里委員 分かる範囲で構いませんが、三崎小の配電盤がショートしたということで、普通、停電で配電盤に影響があるというのは考えられないですけれども、何か原因があったのでしょうか。

○増井教育総務課長 電気業者の推測になりますけれども、大分古い施設ですから、停電により通電が止まり、復旧により通電が再開される時に大きな電流が流れて、その時に配電盤内のほこり等に引火をして燻ってしまったということではないかとのことです。

○下里委員 分かりました。

○三壁教育長 他にございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成29年9月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成29年9月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成29年9月に資料記載の文化スポーツ課関係4件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

次に、(2)平成29年第3回三浦市議会定例会の状況についてです。定例会の状況については先月9月28日の定例教育委員会の際に報告をさせていただきましたが、本会議が9月29日でしたので、その内容についてここで報告をさせていただくことになります。教育総務課長、お願いします。

○増井教育総務課長 第9回定例会後に開催され、ご報告が未了である平成29年第3回三浦市議会定例会最終日の状況について口頭にてご報告いたします。

先にご報告いたしました議案11件及び最終日に追加提案いたしました廣瀬委員さんの任命について同意を求める議案、公平委員会委員、固定資産評価員の選任につき同意を求める議案について可決または承認され、報告案件4件の報告が行われました。

以上でございます。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(3)平成30年度予算編成方針について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成30年度予算編成方針についてご報告します。

議案・資料 2 ページ、資料 2 をご覧ください。

まず、本市の現状ですが、年少・生産人口は減少し、老年人口が増加していること、土地価格の下落などにより、市税収入が減少し、社会保障費が増加する傾向にあります。

次に、平成 30 年度の財政見通しです。

歳入については市税のうち固定資産税及び都市計画税が引き続き減少する見込みで、懸案である土地の売り払いも現時点では見込めないことから、普通交付税の増加はあっても全体では減少する見込みです。

歳出については、公債費は減少する見込みですが、人件費、後期高齢者医療等のための繰り出し金の増加が予想され、現時点では、歳入予測額よりも、歳出額が約 3 億 8 千万円多くなる見込みです。

このため、予算編成方針では、平成 23 年 10 月に公表した「三浦市緊急緊縮財政宣言の継続」に基づき、引き続き健全化に取り組む必要があるとされ、全ての事業についてコストの縮減、事業の休止、廃止を含む思い切った見直しを検討することとされました。

現段階で示されている平成 30 年度の歳入見込額は、113 億 8 千 6 百万円であり、平成 29 年度予算と比べると 3 億 5 千 7 百万円の減と積算されました。

これを配分した歳出見込額は義務的経費が 85 億 2 千万円で、全体の 74.8%を占めています。経常経費は 12 億 6 千 5 百万円で構成比 11.1%となっています。残りの 16 億百万円が、実施計画事業費になります。

ただいまご報告いたしました予算編成方針に基づき、現在、各担当において、配分された予算枠の中に要求額を抑えることを念頭に、事業を見直し、予算積算に取り組んでおりますが、懸案事項も多いことから、求められている予算上限額での要求ができるかは未定といったところでございます。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。

資料を一読されていると思いますけれども、これからそれぞれの部・課が予算編成について取り組んでいくということでございます。こうあって欲しいという気持ちはそれぞれの委員さんをお持ちだと思いますけれども、なかなかその通りにいかないのが予算でありまして、来年 3 月議会までの間に逐一報告をさせていただくというのが大切かなと思っています。

何か委員さんの方で、この点については、ということがありましたら、本日の定例教育委員会でも、直接ご連絡いただいて、お答えできるようにしておきます。

では、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 無いようでしたら先に進みます。

続きまして、(4)平成 29 年度図書館利用満足度調査集計結果について、報告をお願いします。

○細田青少年教育課長兼図書館長 平成 29 年度図書館利用満足度調査集計結果について報告します。

議案・資料 10 ページ、資料 3 をご覧ください。

図書館では、利用者の図書館サービスに対する満足度を把握し、今後のサービス向上の参考とするため、今年度は8月2日から9月1日までの1か月間、本館、南下浦分館、初声分館の3館で利用者に対してアンケート調査を実施し、計296人の方から回答をいただきました。

調査結果の概要ですが、10ページ中段に記載の「図書館全体の総合的な満足度」は、「満足」と「おおむね満足」の合計が74.7%となり、昨年度の調査から3.9ポイントの増という結果となりました。

アンケートの各質問項目と集計結果については11ページから17ページに記載のとおりとなります。また、図書館3館毎の集計結果については18ページから19ページのとおりとなります。

今回の調査結果から得られた利用者の声を元に、今後も図書館サービスの向上に努めて参ります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○松尾委員 こういう調査、集計をして、昨年度よりも満足度が上がっているということについては、大変素晴らしいことだなと思いますし、こういう形の集計結果をその都度出しているということについても大変な努力だなという感じがいたします。

実は今回、田舎に帰ってきました、これは見事に成功した事例だと思うんですけども、図書館と、民間の本屋と一緒にした合弁の図書館方式、これが神奈川県の中でも海老名市などでも動きがあります。私が生まれたのは佐賀県武雄市なので行ってきましたら、大変素晴らしい図書館で、蔵書冊数も多く、中には、コーヒーやケーキなどを飲食できるスペースがあります。今年になってからは子ども図書館というものも開館しまして、そこでは椅子に座らないで、畳に寝転がったりして自由に本を読んだりするような、そういう施設を含めた複合施設です。

財政的には三浦市と同規模で厳しい所なんです。人口規模も4万人台でほぼ同じです。そういう風に見た時に、これはどこが違うのかなと思いましたけれども、武雄市では、施設の維持・設立にお金がちゃんと使われているんだということと、田舎は交付税交付金の配分が非常に高いんだと感じました。三浦市は神奈川という非常に富裕県の中での厳しい所ですので、地方交付税交付金が回ってこないという現状にあるのかなと思っています。

ただ、三浦市でも構想としては作っているのですから、構想を生かせる努力を少しずつしていかなくてはいけないのかなという感じはします。

○三壁教育長 現状では、図書館の本館があって、南、初声それぞれの市民センターにも図書館があります。このお客様に対する満足度調査を行ったわけです。今松尾委員が言われたように、三浦でも計画がもちろんあるわけで、それが具現化するには、まだ若干時間がかかるとは思います。すぐ、三崎高校跡地での計画を進めていかなくてはいけないですね。こういう満足度調査が、現状の施設に対する満足度の調査に終わらないで、三浦市の総合図書館についても視野に入れながら、将来のビジョンを考えていかないといけないと私も思いますし、常に市長部局と通じながらやっていければと思います。

この話が出て、私が部長の時ですから 10 年以上経っています。そういう中で、当初は 6 万 5 千冊など具体的な話にもなっていたんですが、だんだん先細りになり、今もう一度浮上してきたという状況にありますので、教育委員会としても図書館については課題であるし、もし中央図書館が具体的になった場合には、南・初声はどうするのかということについても整理しなければならない状況だと思います。おそらく反対の声もあると思っています。ですから一つずつ整理しながら、こういう調査はいい機会ですから、やはり続けて利用者の声をできるだけ聞くようにしたいと思います。

○三壁教育長 他にございますか。

それでは、次第 6 「審議事項について」に入りたいと思います。

議案第 21 号「三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 それでは、ご説明をさせていただきます。

教育長職務代理者につきましては、平成 28 年 10 月 31 日よりその職についていただいておりますが、菊池委員が、平成 29 年 9 月 30 日付けで任期満了を迎えられましたので、現在空席となっております。

教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 号第 2 項におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行う。」と定められております。

従いまして、三壁教育長から、職務代理者の指名をお願いします。

○三壁教育長 承知いたしました。

それでは、ここで私から、下里委員を教育長職務代理者に指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

任期は、本日から次の教育長職務代理者が指名されるまでの期間とします。

それでは下里委員、一言お願いします。

○下里職務代理 ただいまご指名いただきました下里です。あまり良く分かっておりませんので、皆様のご指導をいただきながら、真面目に職務を全うしたいと思っています。ポリシーとしては、このゆったりと時が流れる三浦の地で、穏やかな子どもたちを育てていきたいということが一つと、もう一つの大きな目標は、小中学生の学力が全国平均より大分低いので、これを上げ、せめて全国平均に追いつくためにどうしていったらいいか、その辺を常に念頭に思っておりますので、どうぞご指導方、よろしくお願いします。

○三壁教育長 ありがとうございます。

それでは、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第 39 回市民スポーツ大会について、(2)第 23 回三浦市城ヶ島駅伝競争大会の開催について、及び(3)三浦市指定重要無形民俗文化財 奉納 海南神社の面神楽の開催について、以上は文化スポーツ課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 第 39 回市民スポーツ大会についてご説明します。

議案・資料 21 ページ、資料 5 をご覧ください。

第 39 回目となりました今年度の市民スポーツ大会は、10 月 8 日（日）に、三崎地区、南下浦地区、初声地区の 3 箇所ですべて 3 地区の市民スポーツ大会運営委員会と教育委員会が主催する形で開催をいたしました。

毎年のことですが、スポーツ大会実施に向けて 6 月から各地区 3 回、合計 9 回の市民スポーツ大会運営委員会等を開催し、各区長さんをはじめ、子ども会指導者、青少年指導員、PTA などの方々と会議を行ってまいりました。

ここ数年、3 地区共通で、子どもや参加人数の減少、競技に出場する人を地域から出すことが困難になってきたという問題が出されていました。

そこで、一昨年度、昨年度と競技やエントリーの方法を皆さんと共に検討した結果、参加ルールが大幅に緩和されるとともに種目数が減少し、これにより開催時間も短縮されました。

この 2 年連続の内容の見直しは、どの様に大会運営に反映されるか、楽しみにしておりましたが、結果的には 27、28 年度と雨で中止になってしまったため、今年の開催が新しい内容で初めての開催となりました。

前日の準備では、午前中に雨が降ったため、一部準備が出来なかった部分が出てしまいましたが、当日、朝の集合時間を早めて準備をするなどし、当日は予定通り開催することが出来ました。

大会当日は、天候に問題なく三崎地区 1,000 人、南下浦地区 1,000 人、初声地区 1,700 人の参加を得ました。

三崎地区では、今年から旧三崎中学校から現三崎中学校に大会会場を移しました。幼児からシルバーまで参加できるプログラムを設定し、楽しく競技を行い、スポーツに親しめた 1 日でした。参加基準を緩和したために、多くの子どもたちが複数種目に参加できるようになり、子どもの参加が目立った大会となりました。

南下浦地区では、三浦野菜出荷リレーや綱引き等が特に盛り上がり、競技にこだわる部分とスポーツに親しむ部分の調和が取れていました。会場では新たな種目「的入れ」が好評を得ていました。

初声地区では、各区が競う総合優勝制度は無くなったものの、ほぼ地区内の全区が参加するため、地区対抗の意識が高く、競技での勝ち負けにこだわる、熱の入った大会でした。

参加人数については、直近で開催することが出来た平成 26 年度と比較すると、若干減りはしましたが、出場した方には 3 年ぶりの大会を大いに楽しんで頂けました。

また、初声地区で大腿骨を骨折する転倒事故がありましたが、その後無事手術が終了し、現在、入院加療中であることをご報告させていただきます。

続きまして、第 23 回三浦市城ヶ島駅伝競争大会の開催についてご説明します。

議案・資料 22 ページ、資料 6 をご覧ください。

城ヶ島駅伝大会につきましては、三浦市陸上競技協会が主催で、三浦市と三浦市教育委員会の共催で開催しております。

今年度の開催日は11月12日、日曜日で、開会式の時間は8時10分、スタート時間は9時20分を予定しております。

コースは5区間で、全長9,357mとなっております。

今年度の参加申し込み状況につきましては、一般の部が30チーム、女子の部が6チーム、中学生以下の部が12チーム、小学生の部が71チーム、小学生女子の部が28チーム、合計147チームとなっております。

平成28年度の参加申し込みにつきましては、一般の部が32チーム、女子の部が10チーム、中学生以下の部が9チーム、小学生の部が63チーム、小学生女子の部が26チーム、合計140チームでしたので、大人のチームが減って、中学生、小学生のチームが増えたという結果です。

お時間の許すところで、ご観戦をいただけたらと思います。

次に、三浦市指定重要無形民俗文化財 奉納 海南神社の面神楽の開催についてご説明します。

議案・資料24ページ、資料7をご覧ください。

面神楽は、昭和46年に市の重要無形民俗文化財に指定された、三浦三崎に伝わる郷土芸能で、日本の神話や御伽草子を題材とした江戸時代より伝承されている仮面黙劇です。一般には神代（じんだい）神楽とか里神楽と呼ばれています。

毎年、11月初めの未（ひつじ）の日の翌日、翌々日の申・酉の両日の夜、境内の神楽殿で面神楽が奉納されます。

今年は、未の日が11月4日になりますので、面神楽は5日、6日に行われることになります。

今年行われる演目が資料に記載しておりますが、今回の議案資料の提出日までに演目の決定がされなかったため、予定と書かせていただいておりますが、その後決定をいたしました結果、変更が生じたので、お手数ですが修正をお願いいたします。

5日の方の4番目の演目が三人囃子（黒面）から、種まきに変更され、5番目の醜面（しこめん）（彦面）が6番目になりまして、5番目として鵜芽草（うがや）が加わることになりました。

演目のなかでも「恵比寿の舞」は、漁港である三崎らしく、海上・漁業の守護神である恵比寿様が大鯛を釣りあげる舞で漁の安全と大漁を願うもので、昔から「漁神楽」として、不良が続くと舞が奉納され、その結果、漁があると「礼神楽」として「浦島太郎」の舞が奉納されていました。

お時間の許すところで、ご観覧をいただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 私から1点。城ヶ島駅伝については、8時10分開会式ということですが、教育委員さんが会場に行く場合には、駐車場は準備されていますか。

○堀越文化スポーツ課長 開会式が開催される城ヶ島小公園の脇に駐車場がございますので、ぜひそちらをお使いいただければと思います。

○三壁教育長 開会式の会場の横ですね。もしおいでになるようでしたら、車でも大丈夫だということでもあります。147 チームということで、大変大きなイベントの一つです。特に小さな子どもも頑張っている姿を見ていただけるといいなと思っておりますので、お時間ありましたらよろしくお願いいたします。

○下里職務代理 1 点よろしいですか。

今のお話の中で、市民スポーツ大会で一人怪我をされたと伺ったんですが、これは市の主催行事として、保険等はちゃんと入っていたのでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 各地区で運営委員会を設置しています。各地区の運営委員長の名前で、地区ごとに保険に入っています。今回も保険適用を受けまして、お怪我をされた方に直接保険会社の方から連絡をしまして、現在きちんとやり取りをさせていただいています。

○下里職務代理 ありがとうございます。

○三壁教育長 これは市からの委託料の中で運営委員長の名前で保険に入っているということですね。

○堀越文化スポーツ課長 その通りです。

○三壁教育長 他にございませんか。

次に、(4)第 13 回うどん祭りの開催について、説明をお願いします。

○細田青少年教育課長兼図書館長 第 13 回うどん祭りの開催について説明をさせていただきます。

議案・資料 25 ページ、資料 8 をご覧ください。

本事業は、三浦市青少年指導員連絡協議会の主催事業として毎年開催しているもので、うどん作り等の野外調理体験を通して、青少年指導員と参加者との交流や青少年指導員と子ども会指導者との相互連携により、地域に根ざした活動の拡充を図る目的で開催します。

日時は平成 29 年 11 月 23 日（木・勤労感謝の日）午前 10 時より、場所は和田長浜の神奈川県立 YMCA 三浦ふれあいの村野外炊事場で開催します。

主な内容は、野外調理による手打ちうどんとおにぎり作り、食後には中高生ボランティアと子ども達とのレクリエーションゲームを行います。

対象者は市内在住の小中学生とその保護者で、参加費は一般 300 円、未就学児は無料、定員は先着 100 人とし、11 月 1 日より参加者を募集します。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 これは毎年参加者が増えていますか。

○細田青少年教育課長兼図書館長 　　昨年は参加者が 101 名、平成 27 年度につきましては 132 名と、だいたい 100 人前後で推移しております。

○三壁教育長 　　ありがとうございます。他にございませんか。

　　続きまして、(5)三浦市社会教育講座「工芸講座」～クリスマスフラワーアレンジ～の開催について、及び(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」～ミニ門松作り～の開催については南下浦市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 　　まず、三浦市社会教育講座「工芸講座」～クリスマスフラワーアレンジ～の開催についてご説明します。

　　議案・資料 26 ページ、資料 9 をご覧ください。

　　テレビでもクリスマスのCMなどが少しずつ流れるようになってきましたが、季節を考慮しまして、クリスマスフラワーアレンジ ゆれるクリスマスリース作りについて、12 月 1 日（金）10 時半から 12 時まで、講師に日本切花協会カットフラワーアドバイザーの秋元美枝氏をお迎えし、南下浦市民センター研修室で講座を行います。講座の内容から、定員を 10 名とさせていただきます。

　　続きまして三浦市社会教育講座「工芸講座」～ミニ門松作り～についてご説明します。

　　議案・資料 27 ページ、資料 10 をご覧ください。

　　お正月の風物詩であります年神様をお迎えするために飾るミニ門松作りについて、12 月 14 日（木）10 時から 12 時まで、三浦竹友の会会長の中村力氏 外 3 名を講師に迎えて講座を行います。この講座は昨年度から始まった講座ですが、反響がとて大きかったため、今年も開催する運びとなりました。対象は市内在住・在勤の方 20 名としておりますが、竹をのこぎりで切る作業を伴うため、小学生以下の場合は保護者同伴としています。

　　以上で説明を終わります。

○三壁教育長 　　説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 　　よろしいですか。

　　続きまして、(7)三浦市社会教育講座「料理講座」薬膳料理～若さを保つ冬の養生～の開催について、及び(8)三浦市社会教育講座「工芸講座」鎌倉彫～ひし形のコースター作り～の開催については、初声市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 　　三浦市社会教育講座「料理講座」薬膳料理～若さを保つ冬の養生～の開催について説明いたします。

　　議案・資料 28 ページ、資料 11 をご覧ください。

　　季節や体質・体調などを考えた基礎的な理論をもとに、家庭で手軽にできる薬膳料理を作ります。

　　薬膳料理の講座は今回が 2 回目で、紅花ご飯、ウズラ卵入り変わりシュウマイ、鶏手羽肉の煮込みなどを作ります。

開催日時は、平成 29 年 11 月 30 日（木）10 時から 13 時、場所は、初声市民センターです。
講師は、管理栄養士で国際菓膳師の資格を持っておられる伊藤寛子さんです。定員は 18 人、受講料は 1,000 円です。

続きまして、三浦市社会教育講座「工芸講座」鎌倉彫～ひし形のコースター作り～の開催についてご説明します。

議案・資料 29 ページ、資料 12 をご覧ください。

鎌倉彫の製作過程を学び、彫刻刀を使って 1 辺 9 c m のひし形のコースターを作ります。椿か葡萄のどちらかのデザインを 1 つ彫っていただきます。希望者には有料で漆を塗ります。鎌倉彫の講座は今回が初めてです。

開催日時は、平成 29 年 12 月 2 日（土）13 時 30 分から 15 時 30 分、場所は初声市民センターです。

講師は、鎌倉彫後藤会専任講師の石村久仁和（くにわ）さんです。定員は 10 人、受講料は 1,300 円です。

どちらの講座も三浦市のホームページ、11 月号の広報紙「三浦市民」に掲載します。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

それでは、次第 8 「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

○増井教育総務課長 この後 11 月に入りまして、毎年行っていております学校訪問を予定しております。本日ご都合のよろしい日程については担当にお知らせいただいたと思いますので、後日調整いたしまして、なるべく皆様のご都合のよろしい日にできたらと思っております。

その中で、毎年学校訪問の際にはテーマを 1 つか 2 つこちらで用意して、重点的に学校からその説明を受けるということをいたしております。今回事務局の案としましては、1 つ目は海洋教育に関して、みうら学・海洋教育研究所の取組みについて、2 つ目は学力調査の結果を受けての各学校の対応、3 つ目は先頃から色々な災害がございますので、防災対策についてはどうなのか、といった 3 点を案として考えております。その他委員の皆様から聞いてみたいことがございましたら挙げていただきまして、できれば本日のこの会の中で、今回の学校訪問のテーマを 1 つか 2 つ挙げていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○三壁教育長 ただいま教育総務課長から学校訪問について説明がございました。日程については、委員さんからいただいている日程を調整して決定するというので、この場では分からないですね。

○増井教育総務課長 はい。

○三壁教育長 では、今日この場で決めていただくのは学校訪問のテーマ、先ほど説明のあった海洋教育の取組み、それから学力調査の結果を受けての各学校の対応、それから昨今の防災対策について、この3点が事務局案として出されました。この他に、委員さんからございましたらまずは出していただいて、その中から2点ほどに決めたいと思いますが、何かございますか。

先ほど職務代理の方から学力に関してのお話がありましたが、それは事務局案の中に入っていますね。

学校での所要時間はだいたいどのくらいですか。

○増井教育総務課長 学校から説明を受ける時間は質疑を含めてほしい30分で、授業見学が30分、合計1時間くらいとなる予定です。

○三壁教育長 1時間となると校長が説明して、委員さんとの質疑があつて、それで30分。それから授業で30分。そうすると、テーマは1点ということになりますか。

○増井教育総務課長 例年2点でした。ただ、内容によっては質問の方が長くなる可能性もある、というところはございます。

○松尾委員 学力向上についても海洋教育についても、例年の中でほしい見えてきているのかなという感じはするんですね。どこでも努力されていない学校はない、と私は思っています。学力向上についても、校長先生は現状の認識を十分されていると思います。

これとは別の次元で、新しい道徳教育とか英語教育については矢継ぎ早に出てきていますけれども、学校では具体的に消化されているのかいないのか、どういう状況にあるのかを一度聞かせていただきたいと思います。

ある校長先生からは、あまり検証されないままどんどん上から下りてくるので、十分に学校で浸透しない段階の中で、新しい道徳教育だとか、英語教育だとかということになるので、もう少し効果の蓄積を図っていく必要があるのではというご意見も聞きました。

○三壁教育長 確かにそういう校長先生がいらっしゃることも聞いています。

そこで、せっかく学校訪問ということならば、学力調査のことと、それから今の道徳・英語、これらを合わせて一つの教育委員会からの質問ということもできますね。

やはり30分という時間の中で、委員さん一人につき1～2分では終わりませんからね。そういうことを考えると、無理に2つにせず1点に絞って、松尾委員のおっしゃったように、現状を伺いますよということで問いかけるとするのはどうでしょう。

○松尾委員 一ついいですか。

それとは別に私が今思っているのは、学力向上していくためには、教職員の指導力向上が一番大事になってくると思うんです。そうすると教職員の指導力向上のための研修あるいは研究が具体的にどうなのかと言う時に、やはり学校運営組織というのが大事になってくると思います。

私が学校現場にいた時に、新しい神奈川県の人事評価制度というものが入ってきました。その学校運営上の人事評価制度のようなものが、具体的にどのように浸透し、先生方はそのために指導計画などをどういう風に理解して、実践し、そして指導要項を書き上げているのか。そのあたりの積み重ねを見てみたいと思うのですが、学校教育課長は現場にいらっしゃったので、そのあたりどうでしょうか。

○八巻学校教育課長 校内での教師の指導力向上の取組みでどのようなことをしているか、ということになりますか。校内でのOJTなど、職員の育成をどのように考えているか、進めているかということであればお答えできると思います。

○三壁教育長 学力向上は大きなテーマで、今言ったようなことを伺いますよということで、事前に学校に連絡すればいいですね。そのテーマは色々発展しますからね。委員さんから他に聞きたいこともあるでしょうし。ですから、テーマは一つで、今松尾委員がおっしゃったようなことを整理して、それから校長会の方に伝達をするということでもいいのかなと思います。

ただ、今おっしゃったように、毎回やっていますけど、だいたい答えは一緒という面もあります。しかし、新たな取組みを聞けるかもしれません。ですので、こういったことでいかがでしょうか。

学校教育課長、学力向上についての話題は直接学校とのやりとりになりますので、整理しておいてください。

学校訪問が11月ということで、その前に教育委員会を開催できる日程ではないということになりますから、そのまま当日を迎えるということですね。今の話は整理して、その上で学校現場に行けるようにしてください。

○増井教育総務課長 学校教育課長と、今のお話を整理させていただきます。

○松尾委員 私が言ったことをそのまま聞く必要もありませんから、何点か出していただいて、質問内容の取捨選択をしていただけるとありがたいです。

○増井教育総務課長 学校に伝える前に一度教育委員さんにご確認をしていただきたいと思います。

○三壁教育長 そのようにお願いします。

○玉井委員 よろしいでしょうか。

松尾先生がおっしゃっていることに加えてという感じなんですけれども、私も授業に時々入らせていただく機会がありますが、今年は初任の先生が多くて、ひょっとしたら困っているんじゃないかなと思う場合があります。ですので、初任の先生の指導やフォローが現時点でどのようにされているか、具体的に聞けたらと思います。

○三壁教育長 今玉井委員がおっしゃったことというのは、教育委員さんとして心配されてい

ることということで、学校訪問時の質問として、現場に行った時にお話しされるのが良いかと思ひます。

他にござひますか。

○下里職務代理 最近、難しいなと感じてゐるんです。と言うのも、私自身は私学での経験が長かったものですから、教科で指導力不足の教員がゐますと、学校でお金を出すから、塾に行つて勉強しなさいといひて、教師を塾に行かせるんです。東京まで通わせるといひことで、非常にお金がかかります。そして塾で得たものを、学校内の他の先生方に説明する。そうすると、先生本人のスキルと、私学のスキルが上がつていくわけですね。

これをやると、先ほどの学力向上の話で、学力調査の結果も上がつてくるのではないかなと思ひますけれども、現状では難しいと思ひてゐます。ですから、それに代わる何かがあつたらいいのかなと思ひますけれども、そのあたりも調査と言ひますか、各教員のスキルを上げるために、勉強会等を各校でやっているのか聞いてみたいと思ひます。

○三壁教育長 それは県による研修であつたり、市内で互いに高めあうための研究会といひたこと以外には無いですね。

お金をかけてといひるのは、やるとしたら個人的な話かと思ひますが、諸々の話を学校訪問の中で聞ければいいといひことと、もう一つは教育委員会の中、この「その他」の場で色々議論を交わすことも必要だと思ひてゐますので、学力向上するのが一番ですから、ぜひ色々なご意見を出していただきたいと思ひます。

いずれにしても、質疑の時間は30分程度ですから、一度整理してください。そして、委員さんのご協力をいただきながら学校訪問を進めるといひことで、日程、内容について委員さんにご報告しながら、準備を進めていってください。

○三壁教育長 では、学校訪問については以上として、次に教育委員の皆さんから何かござひますか。

○三壁教育長 ござひませんか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

○三壁教育長 では、3時30分から就任式といひことでまだ少しお時間ありますけれども、廣瀬委員、このような形で今後も進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○下里職務代理 教育長、一つ質問がありますがよろしいですか。

9月の定例会の議案・資料の中での下田議員からの一般質問について伺いたひのですが、3つ目の質問で、大会や対外試合において保護者が自家用車などにより送迎を行つた時に、交通事故がおきる事例がおきてゐるが、三浦市ではどうかといひ質問に対して、三浦市では基本的に大会等の会場までの保護者の送迎を認めてゐないといひ答弁がされてゐるわけですが、これはルールとして送迎禁止にしていると理解していいでしょうか。

○君島教育部長　私の方で答弁しました。まとめる際に若干圧縮されておりまして、分かりにくく申し訳ありません。

質問の前段としまして、市外の大会において、という前段がございます。その場合に、集合場所を三崎口あるいは三浦海岸駅など公共交通機関を拠点とするよう統一しています。集合場所の駅までの送迎はあったとしても、例えば横浜の試合会場まで親御さんが送迎する、これによって事故が起きる、ということは起こりえないというのが質疑の前提でございます。その上でルールが徹底されているという風に理解しています。

○下里職務代理　では、ルールとして統一されているということですね。

それともう一つ。このことについては教育委員会から各学校へきちんと通達されているのでしょうか。

○君島教育部長　これは教育課程外の活動ですので、教育委員会からこうなさいという風に徹底しているものではありません。各部活動において、送迎を認めていないものです。部活動を管轄する学校という言い方もできるかもしれません。

○下里職務代理　それでは学校によって特例もあるわけですね。

○君島教育部長　特例があるという風には認識しておりません。

○八巻学校教育課長　基本的には、集合場所からは顧問が引率することが原則ですので、ご理解いただければと思います。

○下里職務代理　ありがとうございました。

○三壁教育長　これもちまして、平成 29 年第 10 回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後 2 時 53 分 閉会 ◇
